

ほくとの 上下水道

シリーズ3

令和2年度上下水道事業会計別の
決算概要をお知らせします

令和2年度は、地方公営企業法の全部適用後初めての企業会計での決算でした。（※自治体の企業会計とは、水道事業や下水道事業のように独立採算による特定の事業の会計です。）
水道事業と下水道事業それぞれの決算は、次の図のとおりです。

企業会計の導入により、単年度の現金収入だけでなく、将来にわたって事業を存続するために必要なコストがわかってきました。

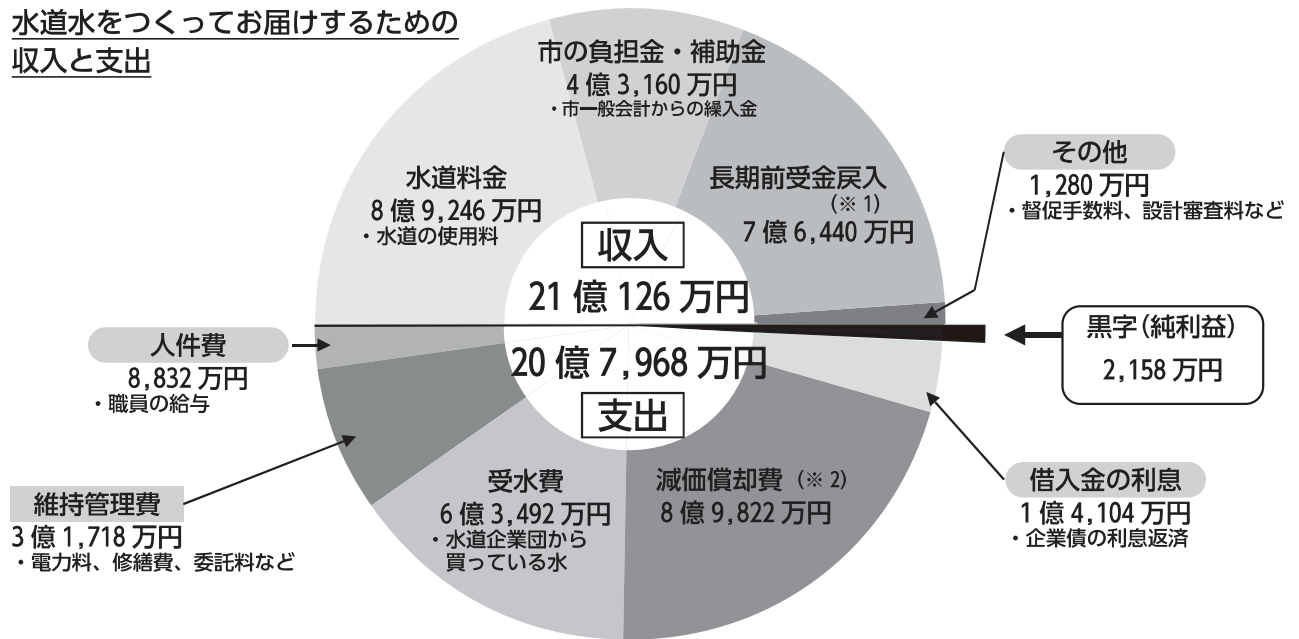
上下水道総務課

☎ 42・1342
F 42・2335

水道事業

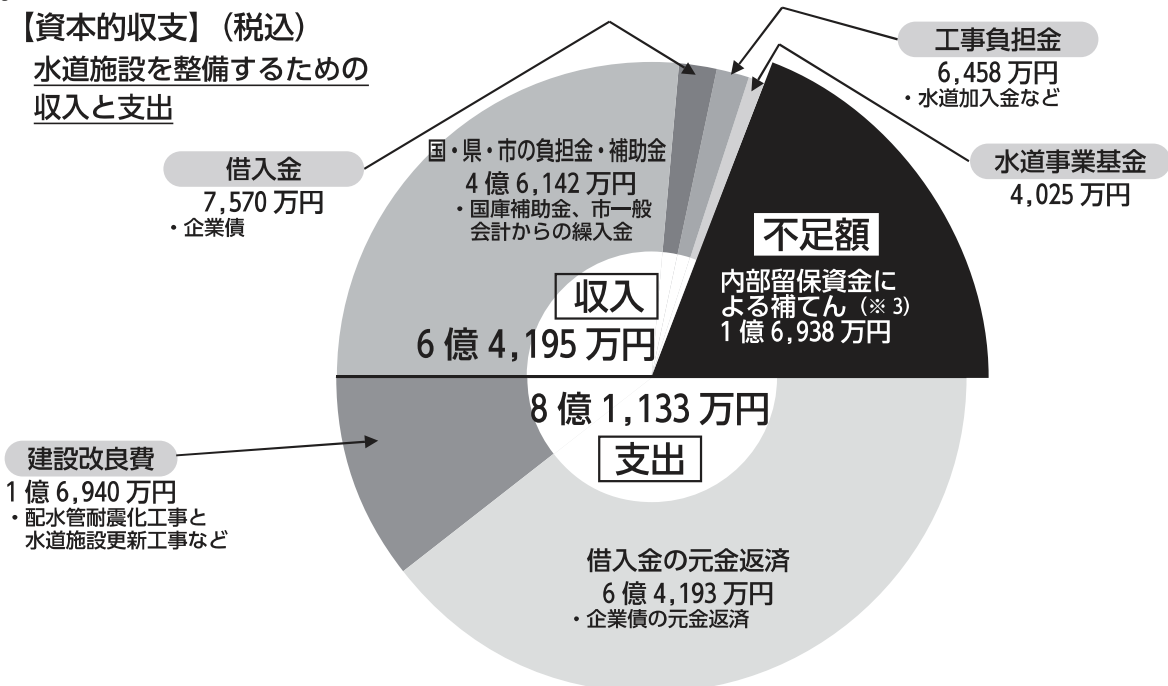
【収益的収支】（税抜）

水道水をつくってお届けするための
収入と支出



【資本的収支】（税込）

水道施設を整備するための
収入と支出



水道事業

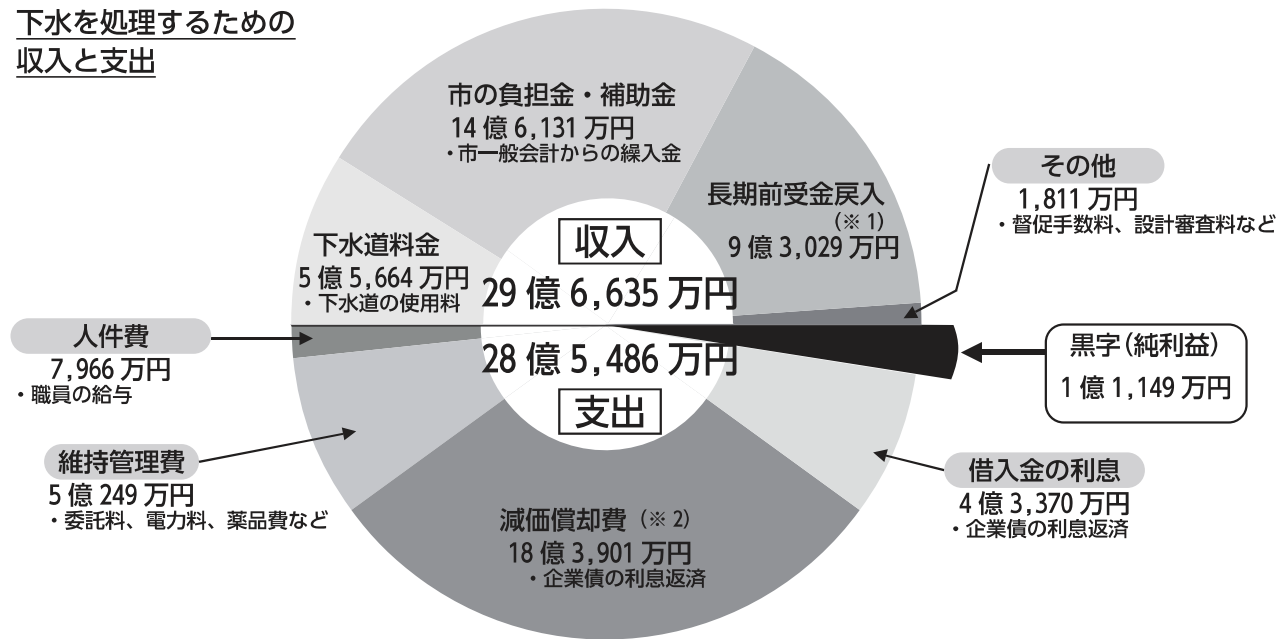
水道料金の収入だけでは営業活動費用は賄えず、市の一般会計からの繰入金で均衡を保っている状態です。今後は、水道施設の老朽化に伴う更新のための建設改良費の財源確保に向けて、自己資金のさらなる安定化に取り組んでいきます。

下水道事業

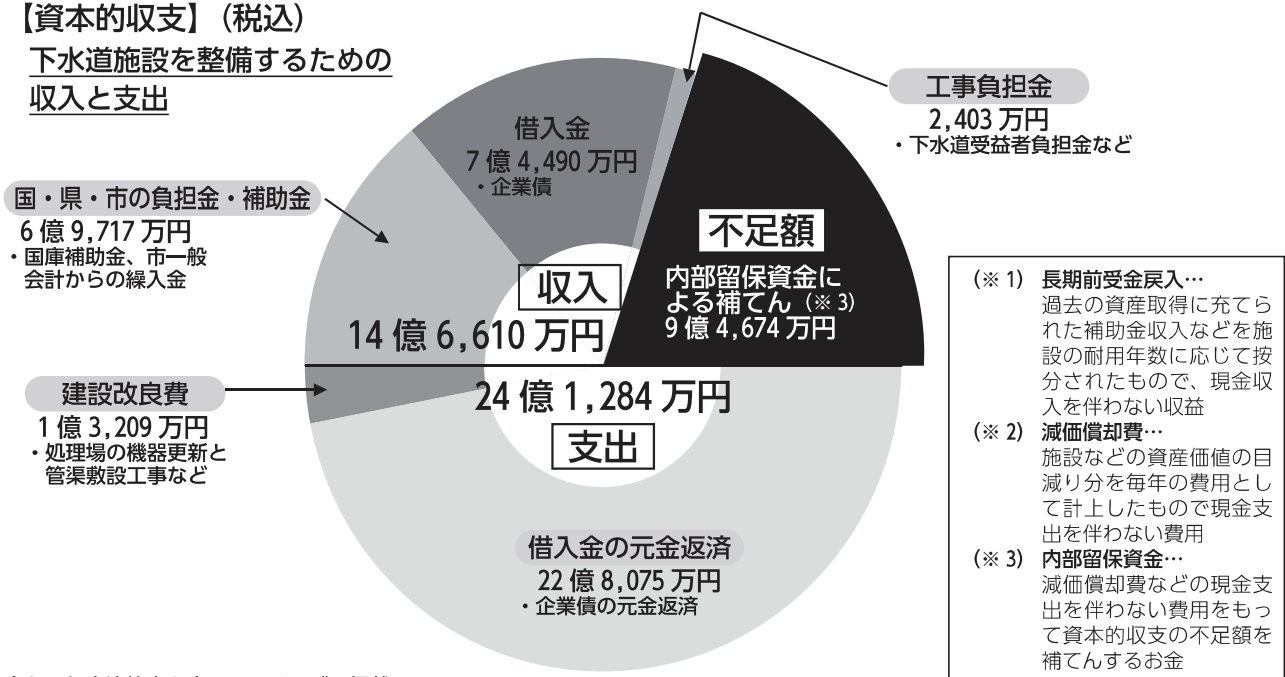
下水道使用料の収入だけでは営業活動費用は賄えず、市の一般会計からの繰入金で均衡を保っている状態です。今後は、下水道施設の統廃合に向けての財源確保に努めながら、事業全体のコストダウンに取り組んでいきます。

下水道事業

【収益的収支】(税抜)
下水を処理するための
収入と支出



【資本的収支】(税込)
下水道施設を整備するための
収入と支出



令和2年度決算書を市ホームページに掲載しています。